

あい愛 ひろば

Vol.30
2009.6.30 発行

- 桐生市総合福祉センターP1
- 平成21年度事業計画P2
- 平成21年度予算P3
- 高齢者福祉施設利用料 ●であい相談P5
- 母と子の会 ●みやま園 ●サロン助成事業P6
- 新里支所 ●黒保根支所P7
- お詫びと訂正 ●善意銀行
- 東地域包括支援センター ●かるがもの会P8
- こそだて子屋 ●歯科訪問診療



桐生市総合福祉センター 開かれた福祉の拠点

総合福祉センターは、JR桐生駅前の保健福祉会館内にあった社会福祉協議会、仲町の身体障害者福祉センターと点字図書館、さらに市内に点在していた福祉作業所や障害児の学童保育などを集約し、福祉活動の総合的な拠点として整備されました。施設は、誰もが利用しやすいようにバリアフリーの改修が行われ、福祉活動はもちろん地域の交流をすすめる活動に利用することができます。誰でも自由に利用できる「交流コーナー」もあり、飲み物やパン、軽食の販売などもありますので、ぜひ気軽にお越しください。

*桐生社会福祉協議会へのお問い合わせは下記電話番号、FAXまたはE-mailにてどうぞ。

発行 社会福祉法人 **桐生市社会福祉協議会** 〒376-0006 桐生市新宿3丁目3番19号 桐生市総合福祉センター内
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166

URL <http://kiryu-csw.net/>

E-mail kiryu-soumu@be.wakwak.com

新里支所 〒376-0122 桐生市新里町野397番地
TEL.0277-74-8880 FAX.0277-74-8874
E-mail:g-niisatoshakyo@gaea.ocn.ne.jp

黒保根支所 〒376-0141 桐生市黒保根町水沼182番地3
TEL&FAX.0277-96-2201
E-mail:kurosha@sunfield.ne.jp

平成21年度

事業計画

新規事業

(1)みどり市社会福祉協議会との連携

行政における、桐生市とみどり市の連携事業実施に照応し、両市社会福祉協議会でも福祉サービス拡充推進の観点から、定期的な情報交換や意見交換等に取り組み、連携の強化を推進します。

(2)桐生市東地域包括支援センター（桐生市委託事業）

高齢者やその家族等の介護、医療、生活に関する相談を受けて、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービスや機関等の利用につなげる支援を行うとともに、要介護認定において要支援と認定された方や、家族が必要となるおそれのある方に対し、介護予防プランを作成し、自立した生活ができるよう支援します。

事業概要

1.地域福祉の推進

行政区ごとに支部を設置し、活動の推進を図るとともに、地域福祉の推進に努めます。また、地域住民が気軽に集い、仲間づくりを進めるため、各地域で開催されているシルバースロン、子育てサロン、障害者サロンの活動に対し助成

を行います。

2.福祉サービス利用援助

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、判断能力が不十分な方が、安心して地域生活を送れるよう、福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等預かりサービス等の支援を行います。

3.相談

結婚を希望する方に対して情報及び出会いの機会を提供し、市民福祉向上を図る「であい相談」を実施します。

4.介護保険事業

介護保険法に規定する事業者として、居宅介護支援事業、ホームヘルプサービス事業、老人デイサービスセンター、要介護認定調査業務等を実施します。

5.広報・啓発事業

市民に本会事業及び福祉についてより理解を深めるため、広報紙「あい愛ひろば」を発行するほか、福祉情報事業、国際福祉機器展見学事業、新生活推進事業等を実施します。

6.ボランティア活動

ボランティアに関する相談に応じ、市民の福祉活動への参加を促進する桐生市ボランティアセンターを運営し、ボ

ランティアの登録・相談・紹介、調査・研究、連絡・調整等を実施します。また、ボランティア活動保険加入事業、ボランティア活動器材貸出事業を実施するほか、学童・生徒のボランティア活動普及事業では学童・生徒が体験学習の機会を通して社会福祉への理解と関心を高め、日常生活の中で相互扶助、社会連帯の思想を浸透させるとともに、

家庭及び地域社会の啓発を図り、地域福祉の向上を図るため、群馬県社会福祉協議会が社会福祉協力校を指定し、学校の自主性を生かした活動を推進します。

7.人材育成

訪問介護員養成研修2級課程や福祉入門ふれあい教室等を通じて、福祉人材の育成を行います。

8.高齢者福祉サービス

介護者の悩みや介護技術等の情報交換を通じ精神的負担を軽減するとともに、在宅福祉サービス向上のために桐生市民生委員児童委員協議会との共催により開催する「在宅ねたきり高齢者等介護者交流会」や、老人クラブ会員がねたきりや一人暮らし高齢者を訪問し、安否確認・激励・相談などの奉仕活動を行うことにより、心のふれあう地域交

流として実施する「高齢者友愛訪問事業」等を実施します。

9.障害者福祉サービス

障害者自立支援法に基づき、聴覚障害者が社会生活を営む上で意思疎通を円滑にするため、手話通訳者を設置するとともに、登録した手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、社会参加の促進を図るほか、障害者自立支援法に規定する指定相談支援事業所として、在宅障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように各種相談に応じ、情報の提供及び助言及び必要な支援を行います。また、在宅障害者に対し、日常生活上必要な訓練、指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的に、生活訓練等事業を実施します。

10.児童福祉サービス

桐生市沼の上保育園では、0歳児（3か月）から5歳児までを受け入れ、心身共に健康で、明るく意欲的に活動できる子どもに育てるよう保育を実施します。

11.援護事業

市民の福祉活動を促進し、

地域や福祉団体の研修等への利便を図るため、福祉バスの管理運営を行います。

12.社会福祉施設の運営

市民の福祉向上のため、福祉活動の推進を図るとともに、地域とのふれあいを進める拠点として桐生市総合福祉センターを指定管理者として運営します。また、同センター内に設置された交流コーナーでは、誰もが自由に交流できる憩いの場として設置すると同時に、障害者が就労訓練として障害者福祉施設や団体等が製作した物品を販売する「福祉アンテナショップ」を経営します。また、高齢者が健康で明るい生活を営み、社会活動への参加促進を図るため、市内4カ所の老人福祉センターを始めとする社会福祉施設を運営します。

13.資金貸付

生活福祉資金貸付事業では、生活福祉資金、離職者支援資金、長期生活支援資金など、重層的な資金貸付を行います。

14.善意銀行

善意銀行では、社会福祉を目的とした寄附金品の受入れと配分を行います。

15.福祉団体事務局

次の12団体の事務局を担当します。

(1)群馬県共同募金会桐生市

###

一般会計 収入

(単位：千円)

会計単位間繰入金収入

9,717

経理区分間繰入金収入

36,771

その他の収入

19,000

受取利息

配当金収入

970

雑収入

2,616

授産事業

収入

302

私的契約

利用料

収入

16,422

補助事業収入

1,239

自立支援費等収入

198,376

介護保険収入

288,944

利用料収入

4,848

積立預金取崩収入

10,072

会費収入

3,713

寄附金収入

4,099

運営費収入

69,739

経常経費補助金収入

152,015

助成金収入

354

受託金収入

77,924

事業収入

2

貸付事業等収入

6,669

共同募金配分金収入

4,397

負担金収入

4,184

前期末支払

資金残高

138,358

合計

1,050,731千円

- (2) 支会
- (3) 群馬県共同募金会新里分会
- (4) 群馬県共同募金会黒保根分会
- (5) 桐生市民生委員児童委員協議会
- (6) 桐生市老人クラブ連合会
- (7) 桐生市遺族会
- (8) 桐生保護区保護司会
- (9) 桐生地区更生保護女性会
- (10) 桐生市更生保護事業主会
- (11) 桐生市中心身障害者関係団体連絡協議会
- (12) 新里地域ボランティア連絡協議会

一般会計 支出

(単位：千円)

固定資産取得支出及び繰入支出

7,581

経理区分間繰入金支出

36,771

会計単位間繰入金支出

580

助成金支出

2,530

共同募金配分金事業費

4,802

貸付事業等支出

21,900

予備費

4,021

その他の支出

35,863

積立預金積立支出

4,008

事業費支出

176,298

事務費支出

32,110

当期末支払

資金残高

133,232

合計

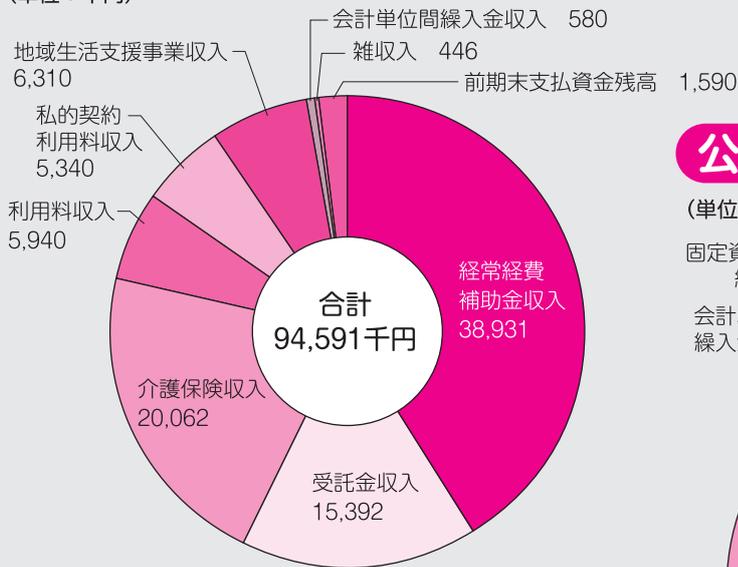
1,050,731千円

人件費支出

591,035

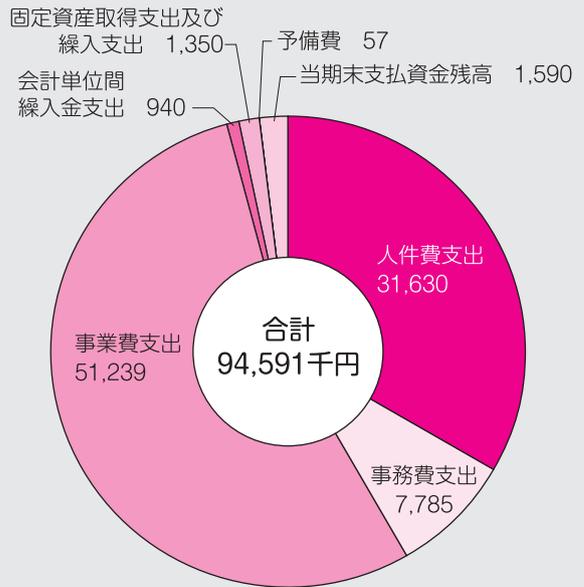
公益事業特別会計 収入

(単位：千円)



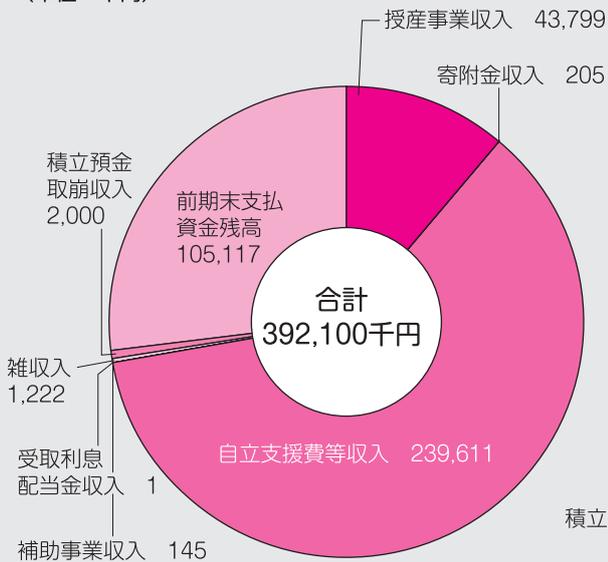
公益事業特別会計 支出

(単位：千円)



授産事業特別会計 収入

(単位：千円)



授産事業特別会計 支出

(単位：千円)

